＜助成金情報＞

環 境　第34回　イオン環境活動助成

「里山コモンズの再生」をテーマに、里山（里地・里川・里湖・里海を含む）の保全と利活用に取組む団体に助成します。

〔助成金額〕 総額1億円

〔申込締切〕 7 月 31 日

【対象団体】
ＮＰＯ法人
市民活動団体

〔発信元〕（公財）イオン環境財団　助成事務局
〔ＵＲＬ〕 https://www.aeon.info/ef/environmental_activities_grant/public_offering/about.html

福 祉　第59回 NHK 障害福祉賞

障害のある方、障害のある方とともに歩んでいる方から、体験作文を募集します。

第1部門：障害のあるご本人の部門

第2部門：障害のある方とともに歩んでいる人の部門

〔賞〕　最優秀：1 編（賞状、賞金 50 万円、副賞）
　　優　秀：3 編（賞状、賞金 20 万円、副賞）
　　佳　作：若干（賞状、賞金 5 万円、副賞）
　　矢野賞：1 編（賞状、賞金 20 万円、副賞）

〔申込締切〕 7月 31 日

【対象団体】
どなたでも応募可

〔発信元〕 NHK 厚生文化事業団「障害福祉賞」係
〔ＵＲＬ〕 https://npwo.or.jp/info/30127

まちづくり　プロジェクト未来遺産2024

失われつつある豊かな文化や自然を、子どたちの未来に残そうとする“市民による活動”を「プロジェクト未来遺産」として登録し、応援して行きます。

〔顕彰〕

①「プロジェクト未来遺産」として登録された活動への登録証の授与。

②「プロジェクト未来遺産」登録時に応援金20万円

〔申込締切〕 8月9日

【対象団体】
ＮＰＯ法人
市民活動団体

〔発信元〕 日本ユネスコ協会連盟 未来遺産運動事務局
〔ＵＲＬ〕
https://www.unesco.or.jp/activitiesitem/futureheritageitem/25304/

まちづくり　公園・夢プラン大賞 2024

公園で行われ、皆さんの「夢の実現」となった素敵なイベントや活動の募集をします。

〔表彰〕

最優秀賞1団体　賞状+副賞（10万円のギフト券）

優秀賞　2団体　賞状+副賞（5万円のギフト券）

入選　　5団体　賞状+副賞（1万円のギフト券）

〔申込締切〕 9月27日

【対象団体】
どなたでも応募可

〔発信元〕（一社）公園財団
〔ＵＲＬ〕 https://yumeplan.prfj.or.jp

※各種助成金の詳細については、発信元のホームページ、または、
島根いきいき広場（県民活動応援サイト）https://www.shimane-ikiiki.jp/
をご覧ください。

発行元：益田市市民活動支援センター

益田市常盤町1番1号　益田市役所連携のまちづくり推進課内

TEL:0856-31-0600　FAX:0856-23-7708　Ｅメール:npo@city.masuda.lg.jp

（ＨＰ）　（ＦＢ）

NPO市民活動団体情報誌

２０２４年 ６月発行 第１３０号

ますだすまいる 通信

第6回 益田市フォトコンテスト作品募集！

受付・搬入

2024年8月25日（日）9時～12時まで

場所　益田市民学習センター、ホワイエ

出品点数・出品料

一人３点以内、2,000 円

※18 歳または高校生以下は 500 円（点数に関係なく）

写　真　展

2024年10月4日(金)～10月6日(日)

9:00～20:00※但し最終日は 16 時まで

場所　「キヌヤ益田ショッピングセンター」
2 階　催しもの広場

第５回 益田市フォトコンテスト
益田市長賞　「里の晩秋」藤田 正利さん

詳しくは応募要領をご覧ください。
応募要領は、各公民館・市役所総合案内
・カメラのキタムラ・アド写真店にあります。

問合先　益田市フォトコンテスト実行委員会
☎ 090-7136-5983（岡崎）
☎ 080-5755-3377（大畑）

～ お 知 ら せ ～

「体験交流施設ますだベース」オープンしました！

益田市ってどんな町？子どもも大人も学生も社会人もみんな一緒に何かができる。学校でも職場でも家庭でもないところに居場所があって知り合いがいる。そんな魅力を地域住民の方や市外にお住まいの方が体感できる施設が「ますだベース」です。

毎月１回イベントを開催します！
インスタグラムのフォロー
お願いします(^▽^)/

インスタグラム ➡
@masuda_base

【住　　所】 益田市駅前町９番 20 号
（益田駅から徒歩３分）
【開館日時】 水曜日 15 時～20 時
土曜日 10 時～18 時
【利用料金】 １日 500 円
【対 象 者】 どなたでもご利用いただけます。

～NPO法人のみなさまへ～

「事業報告書等」の期限内未提出、NPO 法人への対応について

①市長は、事業報告書等の提出期限の翌日から２月を経過した日において、事業報告書等を提出していない法人があるときは、代表権を持つ理事（以下「代表理事」）及び全ての監事に対し、過料に関する規定を明記した督促書を送付します。

②市長は督促書を送付した日の翌日から２月を経過した日において事業報告書等を提出していない法人があるときは、全ての理事及び監事に対し、過料事件の通知を行う旨を明記した督促書を送付します。

※②の督促書は、代表理事の住所又は居所（以下「住所」）に送付するものにあっては特定記録郵便により、代表理事を除く全ての理事及び監事の住所に送付するものにあっては普通郵便により送付します。

③＜過料事件の通知＞

市長は、②の督促書を送付した日の翌日から１月を経過した日において事業報告書等を提出していない法人があるときは、法人の主たる事務所の所在地を管轄する地方裁判所に対し、過料事件の通知を行います。

④＜認証の取消し＞

・市長は、３事業年度にわたり事業報告書等を提出していない法人があるときは、法人の代表理事について、行政手続法に基づく聴聞を行うとともに、設立認証の取消しに係る審理を行います。

・市長は、審理により法人の設立認証の取消しを決定したときは、設立認証を取り消す旨の通知文書の原本を法人の主たる事務所の所在地に送付するとともに、通知文書の写しを法人の全ての理事及び監事の住所に送付します。

※通知文書の原本及び写しは、原本の送付にあっては特定記録郵便により、写しの送付にあっては普通郵便により送付します。

⑤＜市民への情報提供＞

市長は、設立認証の取消しを行ったときは、次に掲げる事項を市ホームページに掲載し、市民に対して情報を公表します。

（１）当該法人の名称及び主たる事務所の所在地　（２）代表権を持つ理事の氏名

（３）認証の取消しに至った理由

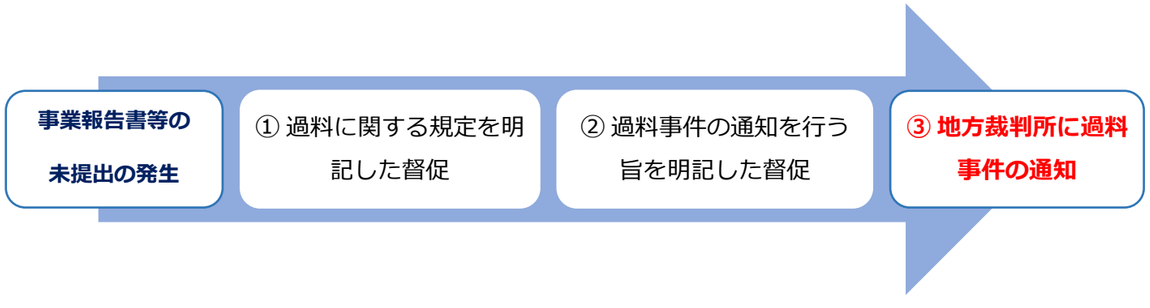

事業期間が３月 31 日までの法人は、６月 30 日までにご提出下さい。

※期限内の提出をお願いします！

～ 活 動 紹 介 ～

『 **エコリスフェア**』～エコリス倶楽部～

６月９日（日）益田市リサイクルプラザにて、『エコリスフェア』が開催され、約 300 名の来場者が新鮮野菜市・再生品家具の抽選会、ステージイベントなど盛りだくさんのコーナーを楽しまれました。

益田市登録団体の「エコリス倶楽部」（益田市リサイクルプラザで活動しているボランティアグループ）と、「特定非営利活動法人コアラッチ」も出店されました。

来場されたお一人は、「母親を連れて古着を持って来ました。リサイクル品や本の収穫もあり、母も喜んでいます。川の啓発コーナーもあり、とても良かったです。」と話されました。ステージでは、図書館などで募集された「環境標語コンテスト」の受賞者の発表もありました。（最優秀賞＆優秀賞の方には図書カード進呈）

★益田市リサイクルプラザでは、「キャンドル作り」「ガラスでアクセサリー作り」など様々な体験教室が開催されています。又、エコリス倶楽部では、部員を募集しています！

益田市リサイクルプラザ
（啓発棟）
TEL：０８５６-２６-７４７４
インスタグラム ➡
@masuda_recycleplaza

～ふるさと島根定住財団よりお知らせ～

詳細・お申込 ➡

参加費：無料
申込締切：７月１６日（火）

参加費：無料
申込締切：８月２３日（金）

詳細・お申込 ➡

【お問合せ】（公財）ふるさと島根定住財団　TEL:0852-28-0690